

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

広島県が公表している「洪水ポータルひろしま」及び福山市の洪水ハザードマップによると、福山商工会議所が立地する市街地地域において、2m を超える浸水が予想されている。また、芦田川及びその支流付近で、最大 5m の浸水が予想されており、警戒が必要である。

平成 30 年 7 月豪雨は大雨、洪水、土砂災害等、広い範囲に多大な被害を及ぼした。この豪雨において、当市では人的被害に加え、住家被害なども多数あり、被害は甚大であった。

■洪水ポータルひろしま

<http://www.kouzui.pref.hiroshima.lg.jp/portal/top.aspx>

■福山市洪水ハザードマップ

<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/kikikanri/43650.html>

■芦田川洪水浸水想定区域図

<https://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/safety/flood-image/index.html>

■「平成 30 年 7 月豪雨」検証を踏まえた今後の対応について（検証結果）

福山市防災対策検討会議

<https://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/safety/flood-image/index.html>

(土砂災害：ハザードマップ)

広島県が公表している「土砂災害ポータルひろしま」及び福山市の土砂災害ハザードマップによると、福山商工会議所地域一帯は、山間部の土地が急峻で平地が少ない地形であるため、土石・急傾斜による土砂災害警戒区域が海岸線まで広く存在しており、そこに農林水産・各種商工業の多くが集積している。また、大門・久松台・水呑地区の山間部は、がけ崩れ等、土砂災害が生じる恐れがあるエリアとなっている。

■土砂災害ポータルひろしま

<https://www.sabo.pref.hiroshima.lg.jp/portal/top.aspx>

■福山市土砂災害ハザードマップ

<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/bosai/hazard/index.html>

(地震：地震調査研究推進本部、広島県地震被害想定調査報告書)

文部科学省 地震調査研究推進本部及び広島県によると、南海トラフ地震においては最大震度 6 強の地震が 30 年以内に 70～80% の確率で発生すると予想されている。また、長者ヶ原断層～芳井断層の地震においては、最大規模でマグニチュード 7.3 程度の地震が発生すると予想されている。

■広島県地震被害想定調査報告書

<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/bosai/hazard/index.html>

■長者ヶ原断層～芳井断層地震

https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_katsudanso/chojagahara-yoshii/

■南海トラフで発生する地震

https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_kaiko/k_nankai/

(津波：ハザードマップ)

広島県の公表している「高潮・津波災害ポータルひろしま」及び福山市の津波ハザードマップによると、南海トラフ地震による津波において最大で3.3mの津波が予想されており、農林水産・各種商工業への被害が予想される。

■高潮・津波災害ポータルひろしま

<http://www.takashio.pref.hiroshima.lg.jp/portal/top.aspx>

■福山市津波ハザードマップ

<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/bosai/10792.html>

(その他)

2020年新型コロナウイルス感染症の流行により、事業者へ大きな影響を与えている。今後、地震や水害などの自然災害だけでなく、感染症等を含めた様々なリスクへの備えが事業者に求められる。

(2) 商工業者の状況

①経済センサスからの事業所数

【表.1 福山商工会議所地域の商工業者数等】

業種	平成24年	令和2年3月末	対比	増減数
商工業者数	15,611	15,569 (H26 経済センサス)	99.73%	△42
小規模事業者数	12,188	11,991 (H26 経済センサス)	98.38%	△197
会員数	4,699	4,857	103.36%	158

福山商工会議所地域では、(表.1)のように、商工業者数は、平成24年から7年間で42者減少している。また、小規模事業者数の比較では197者減少しており、減少幅はさらに大きく依然として減少傾向に歯止めは掛かっていない。

②福山商工会議所の会員数における業種別の商工業者数

業 種	商工業者数	小規模事業者数
建設業	920	772
製造業	1,012	705
電気・ガス・熱供給・水道業	8	5
情報通信業	81	46
運輸業	204	96
卸売・小売業	1,310	663
金融・保険業	173	89
不動産業	180	164
飲食業・宿泊業	227	127
医療・福祉	157	49
教育・学習支援業	51	19
複合サービス業	70	43
サービス業	890	479
合 計	5,283	3,257

(令和2年12月末時点)

(3) これまでの取組

1) 福山市の取組

- ・地域防災計画の改正
災害対策基本法第42条の規定に基づき、毎年検討を加え、必要に応じて修正している。
- ・福山市総合防災訓練の実施
毎年11月第4月曜日に総合防災訓練を実施している。南海トラフ地震を想定した訓練を、2019年度は11月24日に実施し、多くの市民や関係機関が参加した。
- ・ハザードマップ等の作成配布
津波・土砂災害・洪水ハザードマップを作成し公表している。平成30年7月豪雨を受け、ため池のハザードマップを新たに作成した。また、防災重点ため池の新たな基準で再選定し、既存の175箇所から1,110箇所のため池を防災重点ため池に選定している。その他にも地震防災マップの作成も行っている。
- ・災害時応援協定の締結
災害対応力の充実・強化に向けて、行政機関、事業者など様々な団体と応援協定を結んでいる。
- ・避難場所の検討
浸水区域・土砂災害警戒区域の指定状況により、避難場所の見直しをしている。
- ・自主防災組織の育成
2019年度は防災をテーマとした地域との意見交換会の開催や、自主防災組織活動補助金を創設した。
- ・防災備品の備蓄
福山市災害備蓄物資備蓄計画に基づき、60種類を超える備品を備蓄している。
- ・浸水対策説明会の実施
県・市合同で浸水被害を受けた地区を中心に浸水対策について説明会を開催した。

2) 福山商工会議所の取組

- 平成 30 年 7 月豪雨による災害復旧のための補助事業取組み

項目	内容	必要経費等
小規模事業者被災地型持続化補助金	平成 30 年度 29 事業所 平成 31 年度 38 事業所	上限 2,000 千円 (国) 上限 250 千円 (県) (補助率 3/4)
広島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業復興事業計画	中小企業等グループの参加企業数 企業・団体数 37 社 (中小企業者) 36 社 (中小企業者以外) 1 社	補助事業に要する経費 319,090 千円 補助金申請額 199,360 千円 (補助率 3/4)

- 事業者 BCP 及び事業継続力強化計画策定に関する個別の相談対応
- ビジネス総合保険等加入促進
- 防災備品の備蓄

II 課題

- 地区内の小規模事業者は災害リスクの認識が十分でないところがある。
- 平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。
- 保険・共済に対する助言を行える経営指導員等職員が不足している。

III 目標

- 管内の小規模事業者に対し自然災害リスクや感染症等リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- 各種保険会社と連携した災害発生に備えた保険制度の加入や見直しの推進を行う。
- 発災時、非常時における連絡体制を円滑に行うために、当所と当市との間における被害情報報告ルートを構築する。
- 発災後、速やかな復興支援が行えるよう、組織内における体制の整備と関係機関との連携体制を構築する。
- 小規模事業者の事業者 BCP 及び事業継続力強化計画の策定支援を行う。

【成果目標】

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
支援対象事業者数	10	10	10	10	10
BCP、事業継続力強化計画	5	5	5	5	5

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに広島県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和3年6月1日～令和8年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・当所と当市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回時及び会報誌「商工ふくやま」にて、水害や土砂災害等に関するハザードマップなどを用いて災害リスクを周知することで、事業者の防災・減災に対する意識を高めていく。
- ・「広島県防災情報メール通知サービス」や「福山市メール配信サービス」等の行政の情報提供ツールへの登録を促す。
- ・事業継続の取り組みに関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナー、個別相談会を開催し、併せて行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を行う。
- ・小規模事業者より要望があれば、専門家や関係団体と連携して、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）の策定支援を行う。
- ・事前に災害に備えて各会員事業所との連絡体制を構築する。そのため会員企業のメーリングリストを作成する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援策や情報を提供する。

2) 福山商工会議所事業継続計画の作成

- ・当所は、令和2年度事業継続計画を作成（別添）。

3) 関係団体等との連携

- ・損保会社に専門家の派遣を依頼し、普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスターの掲示依頼、セミナー等の共催。

4) フォローアップ

- ・平成30年7月豪雨災害時に当所が取り組んだグループ施設等復旧整備補助事業復興事業計画に参加した36者を中心に、事業者BCP及び事業継続力強化計画策定等取組状況の確認と継続した支援を行う。
- ・**福山市産業支援者連絡会議**※において、状況確認や改善点等について協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・災害（震度5以上の地震、または警戒レベル4相当）が発生したと仮定し、福山市との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

※福山市産業支援者連絡会議

平成30年7月豪雨災害を機会に福山市内の産業支援機関と福山市が、定期的な情報交換や情報共有を行い、効果的な事業者支援に繋げ、中小企業・小規模事業者の振興を図る。また災害時等には、会議の枠組みを活用して、被災事業者の状況を把握し、国や県に伝えるとともに、必要な支援情報を迅速に提供することを目的に設置した会議。

< 2. 発災後の対策 >

- ・発災時には、人命救助が第一である。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後すみやかに職員の安否確認を行う。【携帯電話やSNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や道路状況等）等を当所と当市で共有する。】

2) 応急対策の方針決定

- ・当所と当市との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、情報を共有する。

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none"> ・目立った被害の情報がない。

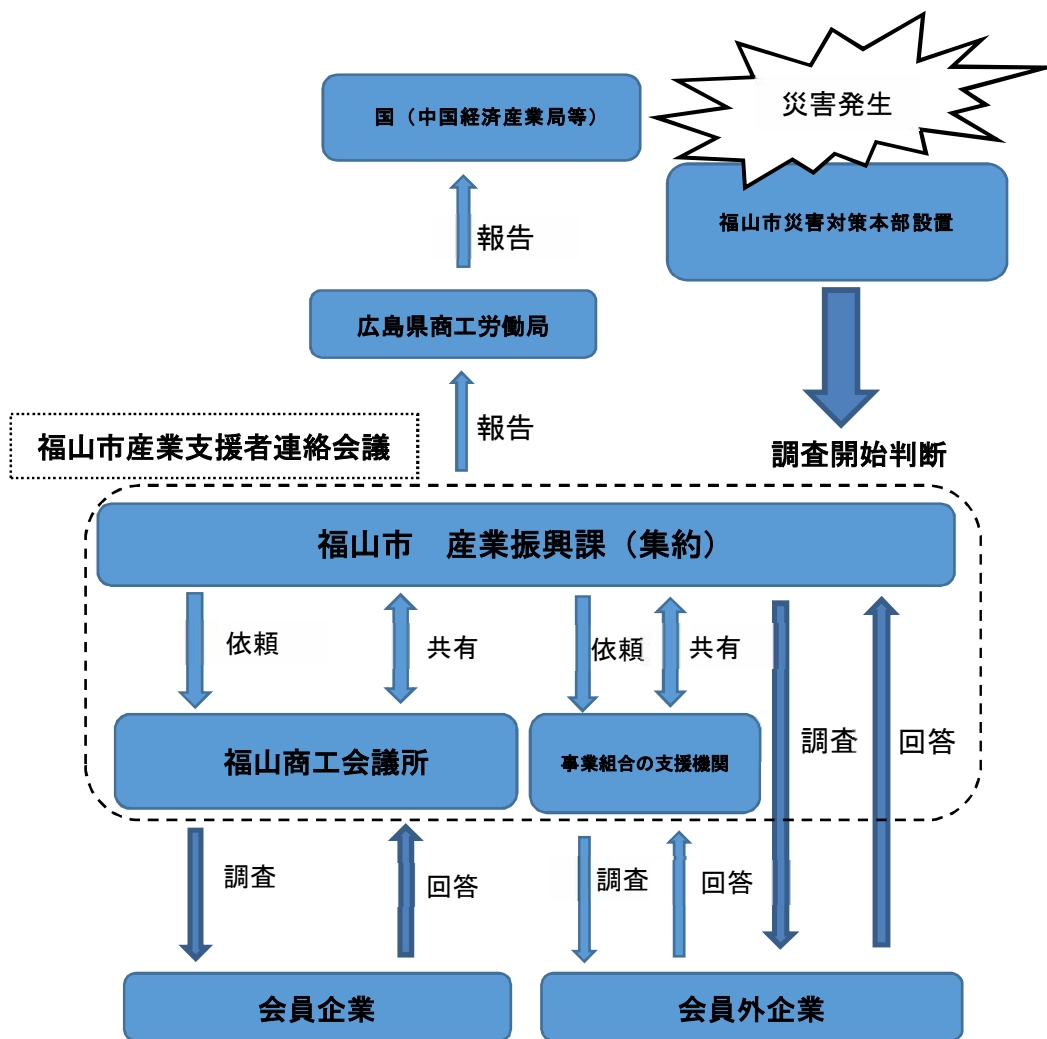
※連絡がとれない地区に関しては、大規模災害が発生していると想定する。

※本計画により、当所と当市は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に1回以上共有する
1週間～2週間	1日に1回共有する
2週間～1ヶ月	1週間に1回以上共有する
1ヶ月以降	2週間に1回以上共有する

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び情報提供を円滑に行うことができるようメーリングリストを構築する。(会員企業のメーリングリストの作成)
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当所と当市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当所と当市が共有した情報を、広島県の指定する方法にて当市より広島県へ報告する。
- ・次の図の流れにより、情報共有又は報告を行う。



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、福山市と相談する（当所は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者支援施策（国や都道府県、市町村等の施策）について、地区内小規模事業者等へ周知する。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

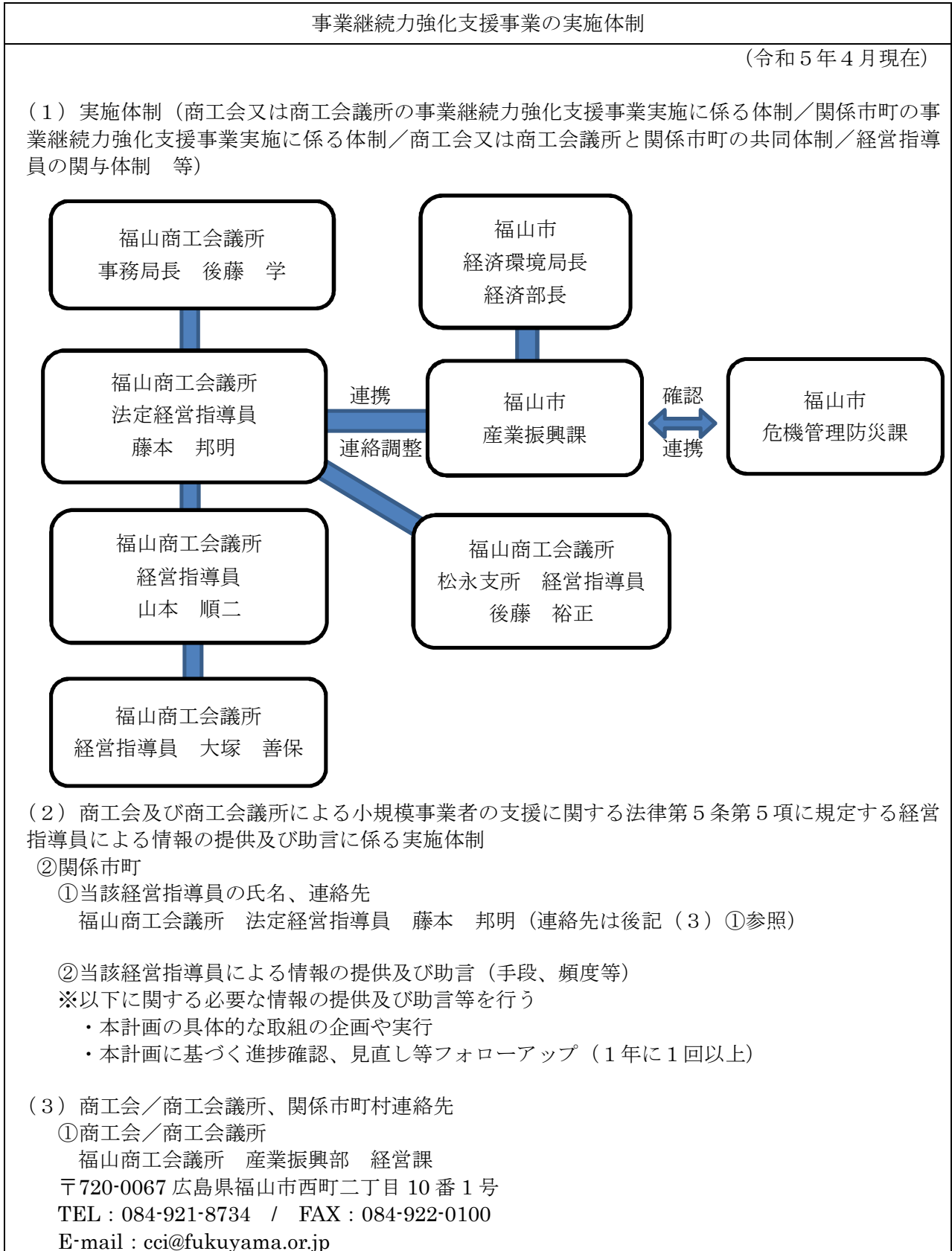
- ・広島県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を広島県等に相談する。

< その他 >

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに広島県へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



②関係市町村

福山市役所 産業振興課

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号

TEL : 084-928-1038 / FAX : 084-928-1733

E-mail : shougyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を広島県等に相談する。
- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに広島県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	170	170	170	170	170
講師謝金	50	50	50	50	50
旅費	20	20	20	20	20
借損料	20	20	20	20	20
広報費	50	50	50	50	50
雑費	30	30	30	30	30

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入、広島県小規模事業経営支援事業費補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

